

新上五島町お試し住宅利用のマニュアル

「お試し住宅」利用にあたっての留意事項

■ 次のことを守ってご利用ください

- ① 利用期間は3ヶ月間です。
- ② 利用許可通知後、30日以内に入居してください。
- ③ 鍵を紛失したときには、速やかにご連絡ください。
- ④ 火気の取り扱いに細心の注意を払うとともに、冬季は水道の凍結防止に十分気をつけてください。
- ⑤ ごみは決められた方法に従い排出し、住宅周りの除草などは適宣行い、適正に管理するとともに、住環境の整備にご協力ください。
- ⑥ ペットの飼育についてはご相談ください。
- ⑦ 駐車場は1室につき、1台分です。(各号室の No. の駐車場)
お互いに事故の無いようにルールを守ってご利用ください。
- ⑧ 契約期間前に退去されるときは「利用変更届」を、退去の5日前までに総合政策課に提出してください。
- ⑨ 電気、ガス、し尿処理等の公共料金の申込・精算は、それぞれの営業所等に連絡をしてください。
 - 電気 九州電力五島営業所 TEL：0120-986-406
 - ガス 石田石油 TEL：0959-42-1005
ガスはメーターを付けている業者（他の業者でも構いません）
 - 水道 新上五島町役場水道課 TEL：0959-53-1123
※水道は役場に来庁時、申込書を記入していただきます。
 - し尿処理 上五島清掃社 TEL：0959-42-0588
- ⑩ 住宅の借用期間が終了したときは、直ちに住宅の鍵（スペア含む）を町に返却してください。